

# 第3回会津美里町 投票区再編検討委員会

R8.3.26

---

投票区再編(案)について

投票区再編(案)に伴う支援体制(案)について

# 投票区再編(案)について

## 【再編パターン①】

30投票区・投票所 → 3投票区・投票所 (詳細は別紙のとおり)

### ▼メリット

- ・ 施設環境(バリアフリー対応、駐車場や冷暖房設備)が改善される
- ・ 投票環境の格差を是正できる
- ・ 投票管理者・投票立会人が確保できる
- ・ 選挙時(災害時)の職員が確保できる
- ・ 当日投票所経費が削減できる
- ・ 介助が必要な方や高齢者が安心して投票ができる
- ・ 持続可能な投票環境を構築できる
- ・ 共通投票所の導入ハードルが低くなる

### ▼デメリット

- ・ 自宅から投票所までの距離が遠くなる
- ・ 1投票所当たりの選挙人が増え、混雑や待ち時間が発生する可能性がある(特に本庁舎)

# 投票区再編(案)について

## 【再編パターン②】

30投票区・投票所 → 5投票区・投票所 (詳細は別紙のとおり)

### ▼メリット(再編パターン①比較)

- ・ 1投票所当たりの選挙人が分散される
- ・ 自宅から投票所までの距離が近くなる

### ▼デメリット(再編パターン①比較)

- ・ 宮川小(体育館入口)は冷房設備に不安がある
- ・ 本郷第二体育館は、靴の履き替えが必要となり、介助が必要な方や高齢者にとって不安な環境
- ・ 投票環境の格差が生じる
- ・ 共通投票所の導入ハードルが高くなる

# 投票区再編(案)について

## 【再編パターン③】

30投票区・投票所 → **3投票区全て共通投票所** (詳細は別紙のとおり)

### ▼メリット(再編パターン①比較)

- ・誰でもどこでも投票することができ、  
選挙人の利便性が向上する

### ▼デメリット(再編パターン①比較)

(以下、課題)

システム構築に時間を要し、R8県知事選  
までにシステム構築が困難な状況

# 投票区再編(案)に伴う支援体制(案)について

## 【期日前投票】…公平性のある投票機会の確保

- ▼デマンド交通(美里あいあいタクシー)利用料免除による投票移動支援
- ▼介護福祉タクシー無料による投票移動支援

## 【当日投票】…選挙人の利便性向上及び公平性のある投票機会の確保

- ▼共通投票所の設置
- ▼デマンド交通(美里あいあいタクシー)利用料免除による投票移動支援
- ▼介護福祉タクシー無料による投票移動支援

# 投票区再編(案)に伴う支援体制(案)について

## 【その他】・・・投票参加促進及び投票支援の取組

▼会津美里町投票参加応援パートナー制度の導入

▼コミュニケーション支援ボードや投票支援カードの導入

# 【期日前投票・当日投票】

## デマンド交通(美里あいあいタクシー)利用料免除による投票移動支援

- ◆対象者 投票区再編により投票所までの距離が3kmを超える投票区域の方
- ◆実施期間 期日前投票期間～当日投票日まで
- ◆使用イメージ 美里あいあいタクシーを選挙用に町が借り上げ、「歩いて行けない」「家族の送迎が頼めない」方々を自宅から投票所までの移動支援を行う
- ◆使用方法 ご自身のご都合に合わせて、ご自身で事前に予約し、入場券等を提示し、利用料免除
- ◆効果等
  - ①投票所が遠くなり、投票所までの移動が困難になられた方の投票機会の確保
  - ②ドア・ツー・ドアで自宅玄関から投票所入口まで行ける
  - ③既存の制度を有効活用でき、「美里あいあいタクシー」の利用促進につながる
  - ④外出した機会に投票も済ませることができる

- 【課題等】 ①乗車降車時の入場券の提示方法、 ②円滑運行のための利用者数の把握、  
③台数の確保



# 【期日前投票・当日投票】

## 介護福祉タクシー無料による投票移動支援

- ◆対象者 介助者がいないと投票にいけない方
- ◆実施期間 期日前投票期間～当日投票日まで
- ◆使用イメージ 介助者(介護福祉士、ヘルパー)が付き添う介護福祉タクシーで自宅から投票所までの移動支援を行う
- ◆使用方法 ご自身のご都合に合わせて、ご自身で事前に予約し、入場券等を提示し、タクシー代無料
- ◆効果等 ①介助者がいないと投票にいけない方の投票機会の確保  
選挙制度(郵便投票)の隙間により、これまで投票に行くことができなかった方の解消  
②ドア・ツー・ドアで自宅玄関から投票所入口まで行ける  
③既存の制度を有効活用でき、介護福祉タクシーが身近な移動手段へとつながる

【課題等】 ①対象者への制度周知、 ②投票不安の解消(利用への不安、投票施設の整備等)



# 【移動期日前投票所の実施の検討】

## ■本町に置き換えた場合の課題(現時点)

- ① フルデマンド交通により、町全域で移動手段が確保されている
- ② 実施日時・場所が限定され、公平な投票機会の確保と相反する
- ③ 高齢者や要介助者にとって、必ずしも負担軽減につながらない
- ④ 車両・備品・人件費等のコストに対し、効果が限定的

想定算出：国・県選挙期日前投票期間(11日～16日間)のうち5日間(土日含む)7時間(8:30～16:30)  
465千円(ハイエース借上げ料@25,000円×5日間=125千円、テント60千円、机・イス25千円、  
燃料代@170×35L×2日間=12千円、管理者等報酬1日あたり@34,600円×5日  
=173千円、職員人件費@2,500×7時間×2人×2日間=70千円)

## ■今後の対応

今後の高齢化の進展や交通環境の変化を踏まえ、必要に応じて実施の可能性については検討していく必要がある

# 【当日投票】

## 共通投票所の設置

---

- ◆実施場所 町内すべての投票所
- ◆実施期間 投票当日のみ
- ◆内容 町内のすべての投票所をインターネット回線をつなぎ、誰でもどこでも投票ができる。
- ◆効果 ①選挙人の利便性が最適化する  
②期日前投票所と同一場所にすることで、当日投票とのミスマッチを防げる

【課題等】 ①システム構築、 ②インターネット回線によるトラブル時の対応策

# 【その他】

## 会津美里町投票参加応援パートナー制度の導入

◆対象 町内企業・団体

◆実施期間 随時

◆内容・効果 投票参加応援パートナーの企業・団体等は、従業員等への選挙啓発や投票に参加しやすい職場環境づくりに努めるとともに、町選挙管理委員会などが行う選挙啓発や投票しやすい社会環境の整備に協力することで、町全体の投票率向上を狙うもの。



# 【その他】

## コミュニケーション支援ボードや投票支援カードの導入

▼これまでは投票所内にチラシが貼ってあるのみ

### 【これまでの投票所での取組】

- ①眼鏡や点字器の貸出、車いす用の低い記載台
- ②車いすや歩行に支えを必要とする方のサポート
- ③代理投票

### 【これからの取組】

## コミュニケーション支援ボードや投票支援カードの導入

※選挙人が意思表示しやすい環境を整える

～ 投票所で支援が必要な方へのご案内 ～

投票所で支援が必要な方は、投票所内係員へお声掛けください。

#### ① 車いすや歩行に支えを必要とする方

投票所内では、車いすや歩行に支えを必要とする方には、投票所内係員が付き添いを行います。  
※ご家族や常時介護する方と離れることができない、やむを得ない場合は同伴者のご入場を認めることができますので、お申し出ください。

#### ② 代理投票をしたい方

身体の故障などで、自ら投票用紙に記載できない方は、申し出をいただければ、補助者 2 名が付き添い、選挙人に代わって投票用紙に記載(代筆)する代理投票という制度で投票ができます。  
この制度は、選挙人本人の意思を確認し、投票所係員が面前で投票用紙の記載(代筆)を代理して行うもので、同伴する家族などが代わって行使することはできません。  
代理投票をお申し出の際は、投票前に選挙人と投票所係員との意思確認方法(指さし、頷き、まばたき等)を確認してから代理投票を行います。

#### ③ 点字投票をしたい方

視覚障害をお持ちの方で、点字を用いて投票することを希望する方は、投票所事務従事者に申し出てください。投票所には、簡易な点字器のほか、点字氏名掲示を備えています。(一部の投票所)

会津美田町選挙管理委員会事務局

# 【その他】

引用画像：総務省 選挙研究会取組事例  
北海道札幌市、静岡県泉町

## コミュニケーション支援ボードや投票支援カードの導入

### 【コミュニケーション支援ボード】 選挙人の意思を伝えやすくするための 道具

**コミュニケーションボード 投票所**

何かお手伝いできますか？ 参議院議員選挙用

**Q1** 投票所案内はがきがありません。  
・郵送されていない。  
・家に忘れた。  
・無くした。

**Q2** 投票所案内はがきに書いてある内容が間違っています。

**Q3** 候補者が分かりません。

**Q4** 字が小さくて読めません。

**Q5** 字が書けません。

**Q6** 書き間違えました。

**Q7** 書き方が分かりません。

**Q8** トイレはどこですか？

対応方法は裏面です

**A1** 確認しますので、お名前、ご住所、生年月日を教えてください。

氏名  
住所  
生年月日

**A2** 大変失礼しました。正しいお名前、ご住所、生年月日を教えてください。

氏名 札幌△子  
住所  
生年月日

**A3** 選挙公報をお貸しします。また、投票記載台に候補者一覧を掲示しています。

**A4** 老眼鏡かルーペ(拡大鏡)をお貸しします。

**A5** 補助者(職員)が代わりに書きます。

**A6** 二重線で訂正してください。

**A7** 選挙区は 比例代表は

①候補者の名前を書いてください。  
②候補者(名簿登載者)の名前または政党等の名前を書いてください。

札幌  
北海  
△党

**A8** ご案内します。

### 【投票支援カード】 選挙人が選挙をしやすいう にする道具

とうひょうしえん 投票支援カード

投票にお手伝いが必要な方は、このカードに書いて入場券(はがき)と一緒に投票所の係員に渡してください。

あなたがしてほしいことを選んでください。

投票用紙に代わりに書いてほしい(代筆してほしい)。  
 そのほかの手伝ってほしいことを書いてください。

(例) ・声をかけてゆっくりと誘導してほしい。  
・手をつないで案内してほしい。  
・候補者名を読んでほしい。  
・コミュニケーションボードを使ってほしい。

・病气やケガ、その他の事情によって投票用紙に文字を書くことができない方に代わり、投票所の係員がご本人の指示どおりに代筆します。  
・ご本人の代わりに、投票所の係員が投票用紙に書くことは法律で認められています。  
・投票所の係員以外の家族や同行者が代わりに書くことはできません。

# 【既存制度】

## ▼郵便投票

事前に申請し、「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、自宅で投票し、郵便での投票ができます。

(投票用紙への記載が困難な場合は、あらかじめ指定した方が代筆することも可能)

### 【対象者】

- ・身体障害者手帳(両下肢、体幹、移動機能の障害程度が1級または2級の方等)
- ・戦傷病者手帳(両下肢、体幹の障害程度が特別項症から第2項症である方等)
- ・介護保険被保険者証(要介護度が5の方) など

## ▼不在者投票 (病院や施設などの入院・入所先での投票)

入院や入所先等でも投票ができます。

### 【対象者】

- ・県指定の病院や老人ホーム等への入所者 など

# 【既存の取り組み】

## ▼期日前高校生投票立会人

期日前投票期間において、実際の選挙に関わることで選挙や政治への興味・関心を高めてもらい、自分の意思で投票行動を起こす人材を育成し、投票率向上につなげる

## ▼定時登録における18才到達者への選挙参加のお知らせ

定時登録により町選挙人名簿に登録された18才到達新規登録者に対し、今後の選挙において投票することができる旨お知らせする

# 【投票区再編の周知方法】

投票所再編により投票率の低下を招かないよう、また誰もが安心して投票に行くことができる投票環境であることが伝わるよう周知に努める。

---

▼町広報紙

▼ホームページ

▼町公式LINE

▼区長配布文書(全戸または回覧)

▼新聞折込チラシ

▼街頭啓発活動

▼選挙公報

▼投票入場券

▼町投票参加応援パートナーによる啓発活動 など